



町民新年の集い 叙勲・褒章 受章祝賀会



□藍綬褒章 須崎 由美氏(右) 保護司、更生保護功績
□瑞宝単光章 中村 吉永氏(中) 消防功勞 (元津軽広域事務組合消防指令長)
□瑞宝双光章 櫛引 幸雄氏(左) 消防功勞 (元金木町消防団長)



□瑞宝単光章 福長 勝義氏(右) 消防功勞 (元津軽広域事務組合消防指令長)
□瑞宝双光章 阿部 定一氏(中) 更生保護功勞
□瑞宝双光章 片岡八千雄氏(左) 教育功勞 (金木幼稚園園長)

平成十七年町民新年の集いと叙勲・褒章受章祝賀会が一月五日、中央公民館で開催され、各界代表者や一般町民など関係者百八十名余りが出席しました。

開会后、出席者全員による『君が代』と『一月一日』の歌を斉唱し、鳴海町長が「町民優先の行政を推進する決意と叙勲・褒章受章者の皆さんに今後も住民福祉並びに教育の向上にご尽力ください」と年頭のあいさつを述べました。

続いて、受章者が紹介され、鳴海町長から記念品が贈られました。また、中谷秀八金木町議会議長が祝辞を述べ、受章者代表として片岡八千雄氏



瑞宝単光章
竹谷善朋氏 (警察功勞)

が「地域の皆さまのお陰です。今後この受章に応えられるよう努力します」と謝辞が述べられました。

その後、津軽三味線まんじ流家元工藤満次さんと師範まんじ愛華さんによる「津軽あいや節」が祝奏され、町商工会長今誠康氏の乾杯音頭で祝宴が始まり、町民新年の集いと叙勲・褒章受章を参加者全員で祝いました。

裁判員制度 5

～裁判員の参加する刑事裁判に関する法律の概要～

1. 対象事件

①原則

- 1) 死刑又は無期の懲役・禁錮に当たる罪に係る事件
- 2) 法定合議事件であつて故意の犯罪行為により被害者を死亡させた罪に係るもの

②対象事件からの除外

- ①に該当する事件であっても、裁判員やその親族等に対して危害が加えられるおそれがあるような事件については、対象事件から除外される。

2. 合議体の構成

- ①裁判員の参加する合議体の裁判官の員数は3人、裁判員の員数は6人

- ②第1回公判期日前の準備手続(公判前整理手続)の結果、被告人が公訴事実を認めている場合において、当事者に異議がなく、かつ、事件の内容等を考慮して裁判所が適当と認めるときは、その事件を裁判官1人と裁判員4人の合議体で取り扱うことができる。

3. 裁判官・裁判員の権限及び評決

- ①有罪・無罪の決定及び量刑の判断は、裁判官と裁判員の合議体の過半数であり、かつ、裁判官及び裁判員のそれぞれ1人以上が賛成する意見による。

- ②法令の解釈及び訴訟手続に関する判断は、裁判官の過半数の意見による。

4. 裁判員の資格・選任手続等

- ①衆議院議員の選挙権を有する者の中から、一年毎に無作為抽出で裁判員候補者名簿を作成し、裁判員は、その中から事件毎に無作為抽出する。

- ②欠格事由及び就職禁止事由等に該当する者、不公平な裁判をするおそれがある者並びに当事者から理由を示さない不選任請求をされた者は、裁判員となることができない。辞退事由に該当する者は裁判員となることを辞退することができる。

- ③裁判員は、公判期日への出頭義務、守秘義務等の義務を負う。義務違反その他一定の場合に、裁判員は解任される。

- ④裁判員には、旅費、日当等が支給される。

5. 裁判員の参加する裁判の手続

- ①公判前整理手続を必ず行う。
- ②裁判員も、証人に対する尋問、被告人に対する質問を行うことができる。

6. その他

- ①裁判員に対する請託・威迫行為、裁判員の秘密漏洩行為等は、刑事罰の対象となる。

- ②雇用主は、従業員が裁判員の職務のために仕事を休んだことその他裁判員になったことを理由として、解雇その他不利益な取扱いをしてはならない。

- ③何人も、氏名等の裁判員を特定できるような情報を公開してはならない。

- ④何人も、担当事件について裁判員に接触してはならない。

まちのできごと



健康体は食生活から!

12月25日、中央公民館で親子料理教室が開催され、小学生45名、大人17名が参加し、バランスの取れた料理等について学びました。

参加者は、蝦名宏美氏（青森県栄養士会）から健康な体づくり等について講習を受けた後、町食生活改善推進員会（会長＝青山ユキ）の指導を受けながら、鮭の照り焼き等3品目の調理に挑戦しました。

参加者の小学生たちは、それぞれの調理別に分かれ、与えられた食材を手際よく調理し、できたてのアツアツ料理をおいしく食べていました。



みんなで仲良く遊ぼう!

冬休み最初の土曜日の12月26日、農業者トレーニングセンターで児童生徒たちが、スポーツを楽しんでいました。

毎週土曜日、子どもたちに開放される農業者トレーニングセンターで、30人余りの児童生徒が卓球、バレーボール、バスケットボール、ソフトボールの種目に、限られたスペースのなかで仲良く、楽しく心地よい汗を流していました。

また、1月8日には中央公民館南側にある雪山の斜面で、ホッペを赤くしながら元気いっぱいソリ遊びをしていました。

厄難を払い落とす!

1月3日、中央公民館で大厄を迎える男女80人が出席して町合同厄払いが行われ、災難を払い落としました。

数え年で男42歳、女33歳を大厄として、結婚・新築・旅行などを慎み、本年を前後に3年間は特に気をつけなければならないとされております。

式では、神主によるお払いや出席者ひとりひとりの名前を奏上し、発起人たちが玉串奉奠などの神事を厳粛の中で進行されました。その後、記念写真の撮影と祝宴などを催していました。



飲酒運転・万引きはダメ!

1月10日、金木警察署（署長＝佐々木正明）がスーパーストア正面出入り口で、交番連絡協議会などの協力を得て、『110番の日』のPRや『少年非行防止活動』を行いました。

正面出入り口に『110番の日』をPRした津軽凧などを掲示し、イメージキャラクターの『アピー君』が来店者を歓迎し、地域住民に110番の正しい通報の仕方や警察業務の理解に努めていました。

また、金木剣武館の子どもたちは、おかあさんたちが古くなった竹刀で作ったマスコット人形を、少年非行防止活動の一環で来店者へプレゼントし、とても喜ばれていました。



金木町の皆さん、新年あけましておめでとうございます。

昨年も芦野公園の花見、東京における総会と大変お世話になりました。

厚くお礼申し上げます。

昨年12月18日には、東京ふるさと金木会の忘年会を例年のごとく東京秋葉原で開催しました。40数名の参加で賑やかに楽しい忘年会でした。こうしてふるさと金木に年賀状を発信するのも今回が最後になるかもしれないと思うと非常に寂しくなります。

合併により、青森県の町村で全国的にも名の知れた金木町の名前が消えてしまうと思うと…。ふるさとの皆さんが選択した結果がこうなったのだからと、東京のふるさと会では一応納得はしましたが残念です。

5月の芦野公園の観桜会には、また TENT を張り、甘酒を提供し、湖上ステージで歌謡ショー、老人ホームの慰問もやります。是非一度、東京ふるさと金木会の TENT へお越しください。待っています。

東京ふるさと金木会は、このまま続けていきますので、今後ともよろしくお便り申し上げます。ふるさとの皆さんにとって良い年になりますようにご祈念申し上げます。

平成17年元旦

東京ふるさと金木会会長 工藤源次郎

【東京ふるさと金木会事務局】

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨1-3-22 アドニス天野2F

加藤税理士事務所内

TEL 03-3942-8825・FAX 03-3942-9171

国民年金情報

国民年金保険料の

納め忘れはありませんか？

国民年金は二十歳から六十歳までの四十年間保険料を納めると満額の年金を受給することができます。

国民年金は、四十年間国民保険料を納付して、年間八十万円の満額の年金を受給することができますが、老齢基礎年金を受給するために必要な二十五年間納めた場合には年間約五十万円で、約三十万円も違います。

そのうえ、国民年金保険料に納め忘れがあると、ケガや病気で障害が残ったときの障害基礎年金や一家の働き手を亡くしたときの遺族基礎年金を受給するために必要な納付要件を満たさないために受給できなくなる場合がありますので十分注意してください。

国民年金保険料の納付には口座振替を活用する等して、納め忘れをなくしましょう。

なお、国民年金保険料を納めたいけれど納付書が手元がないという方は、お近くの社会保険事務所までご相談ください。

公立金木病院 の展望

～療養病棟の開設～

公立金木病院長 杉山 讓

金木町民の皆さま、新年明けましておめでとうございます。今年が皆さまにとりましてより良い年であることを祈念しております。

さて、今年が公立金木病院（以下、当院）にとりまして、これまでになかった大きな変革の年であります。

皆さまご存知のように、金木、中里両町は、それぞれ五所川原市及び市浦村、小泊村と合併することが決まっております。従って現時点では、当院の経営母体は五所川原市と中泊町、名称は現行のままの可能性が高いものと思われまゝ。以上の点では多少の紆余曲折があるかも知れませんが、皆さまにはつきりさせておきたいことは、経営母体が如何に変わろうとも、患者さ

まの診療に対する当院の基本的な考え方、「地域住民のため」にはなんら変わりがない、ということとです。

昨年一年間で当院におけるもつとも大きな変化は、これまでの一般病棟に加え医療型療養病棟の導入です。その概要につきましては、先月号の広報に写真付で紹介されておりますが、改めてご説明いたします。そもそも療養病棟の導入は、経営改善目的と近い将来の西北五地域公的五病院の病院機能再編成（以下、病院再編）計画を見据えたものです。すなわち、病院再編がなつた段階で、当院は一般病床七十四床、療養病床四十六床、計百二十床の内科系主体の病院になることが決まっております。この計画の一部を先取りして行ったのが、今回の療養病棟の開設です。なお、病院再編時の療養病棟は、病床数の関係で四階病棟に移転する予定です。

それでは、今回開設した療養病棟の概要について述べさせていただきます。昨年十月まで二階病棟を使用していた外科の患者さまを三階病棟に移し、十一月一日から二階病棟を療養病棟に衣替えいたしました。個室二及び二人部屋二の合わせて四室の六床、四人部屋が七室の二十八床、計三十四床となっております。

さらに一般病棟にはなかつた談話室及び食堂の新設整備、これまでの六人部屋を四人部屋に転用など、患者さまにとってはい前よりゆつたりとした造りが特徴になっております。これらの整備は、あくまで法律に準拠して保健所などのご指導の下に行いました。

また、料金の面では、個室及び二人部屋の部屋代は、一般病棟の半額程度になっております。これらの金額面の詳しい点や入院ご希望の方があれば、当院事務医事課の川村、泉谷までお電話（53・3111内線125）または直接窓口でお尋ねください。もし、三・四階に入院中の患者さまでご希望があれば、担当医師か看護師にお申し出ください。前述の事務方と相談のうえ、しかるべく対応いたします。これまでの療養病棟の一ヶ月間の利用状況をみますと、病床稼働率の面で満床になるにはまだまだ時間がかかりそうです。一方、医療効果の面からみますと、目を見張るものがあります。すなわち、一般病棟にいた時には、口から物を食べることができなかつた患者さま、自力歩行のできなかつた患者さまが「食べられるようになった」「歩けるようになった」ということがありました。また、その他の患者

さまも、療養病棟スタッフの手厚い看護により、明らかな症状の改善をみており、既に退院された患者さまもごさいいます。これは一般病棟ではどうしても急性期疾患、特に重症患者さまの看護に重点がおかれ、慢性期、特に回復期の患者さまの看護には十分に手が回りにくい嫌いがありました。その点、療養病棟では看護サイドの手が患者さまに十分行き届くようになり、その結果症状の好転に繋がつたものと思われまゝ。

療養病棟に入院される患者さまは、ある程度病状が安定し、近い将来機能回復、改善が期待される方が対象です。一方、病状がある程度固定し、余り症状の改善が望めない患者さまでも、家庭や施設での看護が難しい場合は、入院の対象になります。これらの判断が困難なケースでは、ご遠慮なく当院にご相談ください。

療養病棟の最終目的は、看護やリハビリにより患者さまの自立を促し、退院にもつてゆくことです。退院先は、患者さまによつては自宅であるかも知れませんが、施設であるかも知れません。いずれにしても病状が安定状態にならなければ、退院は不可能です。受入先もないものと思われまゝ。もし、入院中

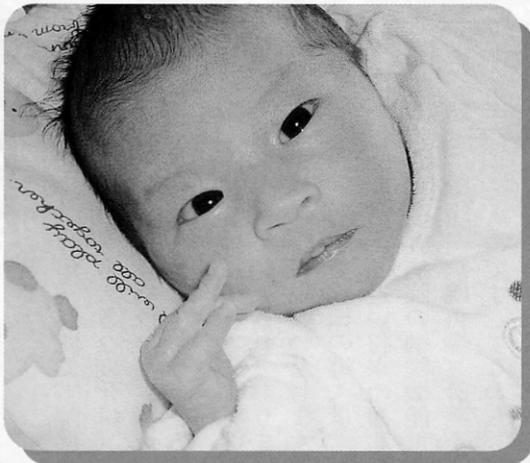
に患者さまの容態が急変した場合、すぐに一般病棟に移して治療します。これが当院のような一般病棟を持つ病院の最大の強みであり、ご家族の皆さまには安心感を与えるものと思われまゝ。

療養病棟は、これまでの当院にはなかつたタイプの病棟ですが、廊下や病室の飾り付けは勿論ですが、食堂では日中音楽を流したり、テレビをつけたりなど、他、折り紙や箸による豆拾いなど患者さまと一緒に楽しみながらのリハビリに努めております。また、昨年十二月には、点滅するクリスマスツリーを廊下に飾り、患者さまとご家族が参加してクリスマスを祝いました。これからは一年を通して種々の行事などの準備に、病棟職員が色々な工夫をこらして頑張る予定です。

もし、ご家族の入院を考えておられる方がございましたら、是非一度ご来院のうえ、療養病棟をご見学ください。きつとご満足いただけるものと思ひます。今回は、昨年十一月一日に二階病棟に開設しました医療型療養病棟につきまして述べました。当院に対しましては昨年に倍するご支援を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶致します。

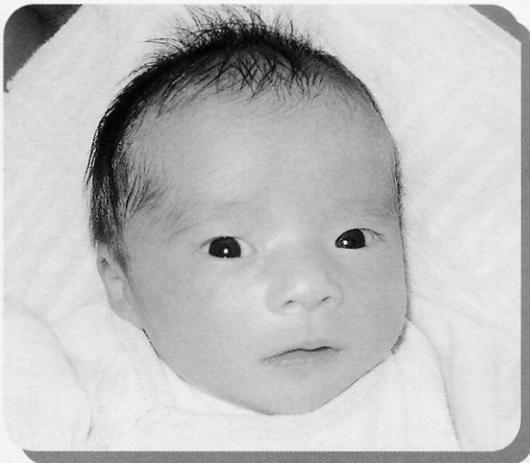
はじめまして

内海 雪菜^{ゆきな}ちゃん
(11月30日生)



春になったら一緒にお花見に行こうね。
(父・清太郎 母・里実)

棟方 真子^{まこ}ちゃん
(12月21日生)



元気で明るい子に育ってね！
(父・哲也 母・恵子)

戸籍の窓 1 月 届出分

おめでとう

内海 雪菜 (清太郎) 嘉瀬
鳴海 咲楽 (孝光) 嘉瀬
棟方 真子 (哲也) 金木

おしあわせに

(吉崎 正貴 (功) 嘉瀬
川村 ミヨ子 (清聰) 青森市

おくやみ

鎌田 アネ (76才) 嘉瀬
秋元 ミヨ (85才) 蒔田
阿部 清光 (83才) 嘉瀬
山田 キエ (92才) 金木
棟方 タマ (85才) 嘉瀬
山中 ヤサ (103才) 嘉瀬
泉田 久治 (97才) 金木
吉田 米五郎 (84才) 蒔田
山中 京治 (75才) 嘉瀬
角田 ミエ (93才) 金木
秋元 浩 (47才) 蒔田

この欄は金木町に住所を有している方々を掲載しています。
掲載を希望しない方は町民課窓口に届出の際申し出てください。

人口と世帯

	12月末現在	前年同月比
男	5,447人	△ 88人
女	6,074人	△ 109人
計	11,521人	△ 197人
世帯数	4,078	△ 2

お知らせ

町では、10月1日現在を調査期日とする国勢調査(調査員83人)など、今後実施される各種統計の調査員を募集しています。

調査員の活動内容は、指定された調査区内において調査対象者等宅を調査期日前に調査して、調査票を配布(記入の仕方などの説明含む)し、後日同票を回収・検査して町に提出してもらいます。

なお、調査員は登録制となり、申込者全員が交互に従事していただきます。

調査員をご希望する方は、各種統計調査員登録申込書(企画観光課備付)に必要事項を記入し、提出してください。

《お問い合わせ》 企画観光課